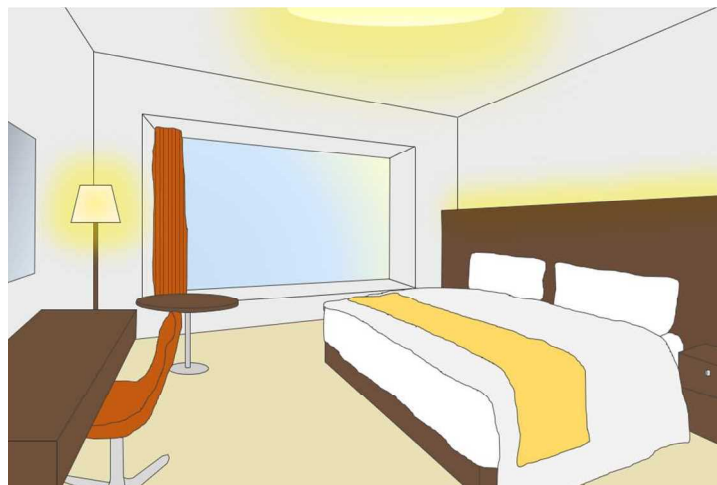


# 宿泊施設のバリアフリー改修を支援します！

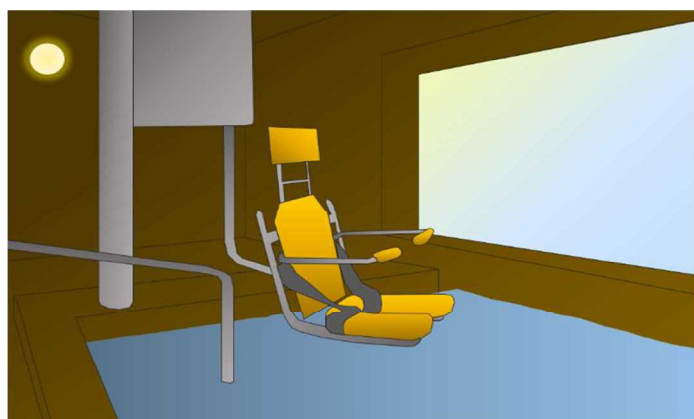
兵庫県は、年齢や障害の有無等に関わらず様々な人が気兼ねなく旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムを推進するため、宿泊施設のバリアフリー改修を支援します。



メインエントランスの段差をスロープで解消



車椅子の方にもゆとりある広さのユニバーサルルーム



家族風呂などに入浴介助用リフトを設置



ユニットバスの段差をスロープで解消

## ■支援の概要

補助事業名	ユニバーサルツーリズム推進事業（ハード整備支援）
対象施設	「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言を行った宿泊施設
対象経費	バリアフリー改修の設計又は工事にかかる費用
補助率	1/2
上限額	バリアフリー改修設計：250万円 バリアフリー改修工事（エレベーター工事が無い場合）：800万円 〃（エレベーター工事のみの場合）：1,000万円 〃（エレベーター工事がある場合）：1,800万円
補助要件	・「福祉のまちづくり条例」に定める基準と同等以上のバリアフリー化 ・チェック&アドバイス制度を活用
申請期間（延長）	令和5年7月18日（火曜日）～ 予算上限に達するまで ※さらなるユニバーサルツーリズム推進を図るため、申請期間を延長しています。

※改修イメージ：国土交通省発行「ホテル又は旅館における高齢者等の円滑な利用に配慮した建築設計標準 追補版」をもとに作成

## ■支援の活用例

築年数：40年（福祉のまちづくり条例の施行よりも前の建物）  
用途：旅館（2階建、車椅子客室なし、エレベーターあり）

客室数：50室  
床面積：2,500㎡

2階に車椅子で利用できる客室がほしい…

エレベーターも改修したい…

### ○補助対象

※条例基準：50室以上→車椅子客室1室以上必要  
（出入口幅・浴室仕様等基準あり）  
※50室以上のため、条例基準以上の車椅子客室が  
補助対象

### ○補助対象

※条例基準：2,000㎡以上→エレベーター必要  
（カゴ寸法等の基準あり）  
※2,000㎡以上のため、条例基準以上のエレベーターが補助対象

## 補助金額の計算例

設計費：400万円 →  $400万円 \times 1/2 = 200万円 < 250万円$  → 補助金額：200万円

工事費：4000万円 →  $4000万円 \times 1/2 = 2000万円 > 1800万円$  → 補助金額：1800万円

## ■支援の流れ

申請者

### STEP 1 補助金交付申請書・添付書類の提出

- 申請書類をダウンロードし、メール又は郵送にてご提出ください。  
URL：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks18/ut-hard-seibishien.html>  
提出先：下記問合せ先のとおり



県

### STEP 2 審査

- 申請内容が補助要件に合致しているか審査を行います。  
※審査期間は、1ヶ月程度です。（申請件数等により延びる場合があります。）

### STEP 3 補助金の交付決定

- 審査完了後、県から「補助金交付決定通知書」を発行します。  
※補助金の交付決定よりも前に着手した場合は、補助金の交付が受けられません。

申請者

### STEP 4 バリアフリー改修設計又は工事に着手

- 申請者が設計事務所や工事施工者等と契約した日を着手日とみなします。

### STEP 5 実績報告書の提出

- バリアフリー改修設計又は工事が完了したら、実績報告書を県に提出。  
※原則として、申請した年度内に完了する必要がありますが、工期等の関係で難しい場合は、事前にご相談ください。

県

### STEP 6 審査

- 実績報告の内容が補助金交付申請書のとおりか、審査を行います。  
※バリアフリー改修設計の場合は、成果物（設計図面等）の確認を行います。  
※バリアフリー改修工事の場合は、現地確認を行います。

### STEP 7 補助金の交付

- 審査完了後、補助金の交付を行います。

お問合せ先 兵庫県 まちづくり部 都市政策課 都市政策班（福祉のまちづくり担当）  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1  
TEL：078-362-4298 E-mail：toshiseisaku@pref.hyogo.lg.jp